

再評価時再評価結果(令和2年度)

担当課 : 徳島県砂防防災課

担当課長名 : 川人 啓二

事業の概要

事業名	通常砂防事業	事業区分	通常砂防事業	事業主体	徳島県
事業箇所	徳島県那賀郡那賀町成瀬	箇所名	松ノ木谷		
事業概要	砂防堰堤1基(H=13.0m L=56.2m V=2,416m ³)				
事業の目的・必要性	本溪流の上流部は荒廃が進行しており、出水時に土石流が発生すると下流の要配慮者利用施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 当地区内には、人家1戸や要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム・ケアハウス、緊急輸送路である国道等があり、地域住民の人命や財産を守るため、平成30年度より通常砂防事業に着手した。				
総事業費	180 百万円	進捗率	22%		

位置図 計画概要図

松ノ木谷通常砂防事業

流域概要図

①松ノ木谷(全景)

②保全対象(要配慮者利用施設)

③荒廃状況

凡例

- 砂防堰堤(予定)
- ▲ 治山施設(既設)

事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用		総便益	
	令和2年度	4.8	5.7	1.9億円	用地費・工事費等	9.1億円	人家1戸、要配慮者利用施設等
事業の効果等	・保全対象の人家1戸とその住民の人命と財産を保全する。(一般資産被害軽減効果・人的被害軽減効果) ・要配慮者利用施設である特別養護老人ホーム・ケアハウス、緊急輸送路である国道等を保全し、地域の防災力の向上に努めている。						
ソフト対策	土砂災害警戒区域に指定済み(H23.3)である。また、土砂災害に係るハザードマップが周知されており、警戒避難体制の整備に寄与している。						
社会経済情勢等の変化	H30年7月豪雨等により土砂災害に対する防災意識が一層高まっている中、当事業の実施においては土砂災害に対して地域の安全や避難所を確保しながら、土地利用や保全対象に影響を与えることなく、防災面の向上に寄与している。						
事業の進捗状況	これまでに地形測量・詳細設計・用地測量を実施している。現在の進捗率は事業費ベースで22%である。						
感度分析	感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。 事業費+10%:4.4, 事業費-10%:5.3, 工期+10%:4.9, 工期-10%:4.8, 資産+10%:5.3, 資産-10%:4.3 残事業費+10%:5.2, 残事業費-10%:6.3, 残工期+10%:5.7, 残工期-10%:5.7, 残資産+10%:6.2, 残資産-10%:5.1						
事業進捗の見込み	令和5年度の完成を目指し、事業進捗を図る。						
対応方針(案)	継続						
対応方針理由	地元からの要望も高く、事業進捗が見込めることから総合的に判断した。						

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

継続の理由

起業地の用地契約の締結に向け関係者との交渉に努めた結果、今年度中の用地契約が確実となり、事業進捗が見込めることとなった。
 また、想定される被害や社会的影響も大きく、事業の効果は高い。
 これらの状況を総合的に判断し、事業を継続する。